## 境界問題に関する無料相談

大津地方法務局,滋賀県土地家屋調査士会ADR「境界問題解決支援センター滋賀」及び滋賀弁護士会は、合同で土地の境界問題に関する相談会を無料で実施しています。

相談日毎月第2・4木曜日

相談時間 ①午後2時~午後3時

②午後3時~午後4時

③午後4時~午後5時

相談場所 大津市京町三丁目1番1号 大津びわ湖合同庁舎 大津地方法務局 地図整備・筆界特定室(2階)

相談員 弁護士,土地家屋調査士及び法務局職員

相談は予約制です。

なお,予約が一杯の場合は,希望日時に相談をお受けできない 場合がありますので,あらかじめご了承願います。

## お問合せ先(予約先)

大津地方法務局 地図整備・筆界特定室

**☎**077-510-2580

受付時間 平日午前9時から午後5時まで

共催 大津地方法務局 滋賀県土地家屋調査士会 滋賀弁護士会

